武庫川女子大学教育研究所　研究レポート　第39号　31－57
Research Report, No.39 Mukogawa Women's University
Institute for Education, 2009.（別刷）

明治期における中学校校友会の創設と発展の概観

Establishment and Development of KOYUKAI (Student-teacher's Associations) at Boys' Secondary Schools in the Meiji Era

安　東　由　則*

ANDOH, Yoshinori

目次

1．はじめに
2．研究目的と研究対象
3．高等教育機関における校友会の設立
4．中学校校友会の設立経緯と形態
5．まとめと課題

* 武庫川女子大学教育研究所・研究員、文学部教育学科・准教授

1．はじめに

『教育学辞典』（岩波書店 1937）によれば、戦前の中等学校を中心とする校友会（あるいは学友会）は次のように説明されている。「學校において職員・生徒相互の親睦をはかり、學校教育と相俟つて生徒の心身を錬磨し、學校生活の向上を期することを目的として組織されてゐる團體。課外活動の組織化されたものと見ることが出来る。主として中等程度以上の學校に設けられてゐる。…組織は學校により多少の差異があるが、一般に職員・生徒を會員とし、學藝・運動等に關する各部を置き、學校當局監督の下に生徒をして自治的に各部の運營に参與せしめてゐる…」（755-6頁）。これは当時の校友会について概観し、解説したものであるが、本論文で述べるように、明治期における中学校校友会[(1)]の形成過程では、その目的や形態、構成員、活動内容、さらには自治の度合いは一様でない。特に初期に組織されたものの実態は多様であった。

本論文で対象とする、明治期の中学校に設けられた校友会などと称される組織は、文部省が規定した公的カリキュラムではないが、ほとんどの学校に設けられ、「校風は校友会がつくる」などと言われたように、中学校生活の中で重要な位置を占めた組織であり、活動である。また、公的カリキュラムではない故に、その始まりや組織形態、内容なども一様ではなかった。その構成は、辞典の説明にあるように、多くの場合、「運動部」と雑誌発行や文芸活動を行う「学芸部」からなっていた。主役は運動部であり、その活動は学校内外の注目を集め、「学校史」や生徒の「回顧」には当時の運動部の様子がいきいきと描かれている。特に、府県内に複数の中学校が創立されるようになった明治30年代以降、他校との対抗戦がしきりに行われるようになり、校友会雑誌や各地域の新聞ではその様子が詳しく報じられた。高等教育機関とは異なり、各府県に複数設けられた中学校は、地方に外来スポーツを紹介する媒体ともなり、生徒ばかりではなく地域の人々の耳目を集めたのである。

一方、明治中期の尋常中学校創設頃には、生徒や同窓生が運動や親睦を目的とする団体を結成し、抗争する、あるいは学校側と対立することもあり、明治20年代後半から30年代には学校騒擾が頻発した（寺崎 1971）。こうした動きを阻止し、校内の調和と統一を図るため、学校側が中心となって校友会を組織し、生徒の活動を制限、管理する側面もあった。

このように、校友会には実に様々な側面がある。校友会活動とその意味づけは、学校を取り巻く社会の価値や時代状況を反映しながら変化していったのであり、先に述べたように「校風は校友会がつくる」とされたくらい、中学校の生徒や教員、そして同窓生らに与えた影響は大きなものであった。それにもかかわらず、校友会についての研究は十分にされていないのが現状である。

明治期の中等学校校友会に関する研究の多くは、校友会組織というよりもむしろ、学校体育史あるいはスポーツ史を中心に展開されてきた。日本の体育・スポーツ史の事例として校友会スポーツを扱った研究（木下 1971a・b、能勢 1965, 1995、渡辺1978、など）、あるいは特定の学校や地域におけるスポーツの伝播、広がりを扱った研究（鶴岡 1973、平野 1974、古園井 1978、小島 1978、棚田 1983、真栄城他 1986、西川 1992…高等学校校友会を含む）がある。こうしたスポーツ関係の研究が多くなされている一方、校友会そのものに焦点を当てた研究は非常に少なく、管見では渡辺（1978）、桑原（1988）、市山（2003）の研究、第一高等中学校を扱った冨岡（1994）の研究が挙げられるに過ぎない。渡辺の研究もスポーツを中心とするものであるが、明治31年実施の全国中学校校友会調査と独自の学校史調査から明治期における校友会の成立時期や活動内容、特にスポーツの種類や実施状況を全国規模で綿密に検討した研究であり、本論でも参考として取り上げている。桑原の研究は、明治期から昭和の戦時期までを広く扱っており、各校の校友会規定や運動部の構成、校友会雑誌の内容など幅広くまとめたものである。市山は「生徒自治」の観点から校友会規則を取り上げ、役員選出や意思決定、会員の処分などについて比較検討を行っている。

2．研究目的と研究対象

本研究の目的は、明治期中学校における校友会活動を対象として、近代化に伴う社会的な価値や関係性の変化が、地方エリートの教育機関である中学校にいかなるインパクトを与え、生徒たちや学校側はそれにどう対応し、学校の新たな秩序づくりがなされていったのか、その過程を社会学的観点から明らかにすることにある。例えば、中学校に導入された外来スポーツという「舶来品」に投影された人々の欲望を、社会的、時代的背景から読み解いていくこともその一つである。校友会活動は公的カリキュラムではなく、画一的な規制がかからないからこそ、様々な欲望を敏感に反映する、格好の対象だと考える。本論文はこの研究の端緒であり、明治期の中学校において校友会が形成され発展していく過程を、事実レベルでできるだけ広く把握することを目的とする基礎的研究と位置づけられる。

校友会の成立過程は学校あるいは地域の状況によってかなり異なり、複雑である。できるだけ広くその状況を捉えるため、著者が集めることができた全国の62中学校を本論文の対象とする。用いる資料は、旧制中学の伝統を持つ新制高等学校の「学校史」であり、設立時期やその名称、目的や構成員、活動内容などの記載を、明治期に限り拾い上げていった。対象とした期間は、「尋常中学校ハ各府県ニ於テ便宜之ヲ設置スルコトヲ得但其地方税ノ支弁又ハ補助ニ係ルモノハ各府県一箇所ニ限ルヘシ」とする中学校令が出され、尋常

中学校が創設された明治19年以降を主とする。この勅令により、それまで安易に設立された中学校が淘汰され、財政基盤のしっかりした中等教育機関が作られることとなった。校友会と呼ばれるまとまった組織が設立され始めたのもこれ以降である。明治24年の中学校令中改正（「第六条　尋常中学校ハ各府県ニ於テ一校ヲ設置スヘキモノトス但土地ノ情況ニ依リ文部大臣ノ許可ヲ得テ数校ヲ設置シ又ハ本文ノ一校ヲ設置セサルコトヲ得」）により複数の尋常中学校設置が認められ、さらに日清戦争後の明治32年に出された中学校令改正（「第二条　北海道及府県ニ於テハ土地ノ情況ニ応シ一箇以上ノ中学校ヲ設置スヘシ文部大臣ハ必要ト認ムル場合ニ於テ府県ニ中学校ノ増設ヲ命スルコトヲ得」）によって尋常中学校が中学校となり、一府県に複数の中学校設置が奨励されて、飛躍的に中学校が増加した（図１）。本論文では、中学校令を受けて各府県に創設された尋常中学校を中心にデータを収集したが、明治20年代後半から30年代を通じて急増した、各府県で２校目以降の中学校校友会についても、比較のためできるだけ取り上げた。そのデータをまとめたものが、後に掲載している表２である。これをもとに概要を把握し、分析をすすめていく。

次に、資料の限界についても述べておく。本研究で使用する「学校史」は豊かな内容をもつ貴重な資料ではあるが、記述の原資料が乏しかったり、出典が示されていない、あるいは伝聞で書かれていたりすることが少なくない。また、編集方針によって校友会活動を詳細に記述しているものもあれば、簡単にしか触れていないものもあるなど、校友会の取り上げられ方も様々で、確実な史実と言い切れない点もある[(2)]。よって、編年や活動内容の記述などに多少の誤りがある可能性は否定できないが、できるだけ多くの中学校を取り上げることで、その創設と発展の概観は提示できると考える。

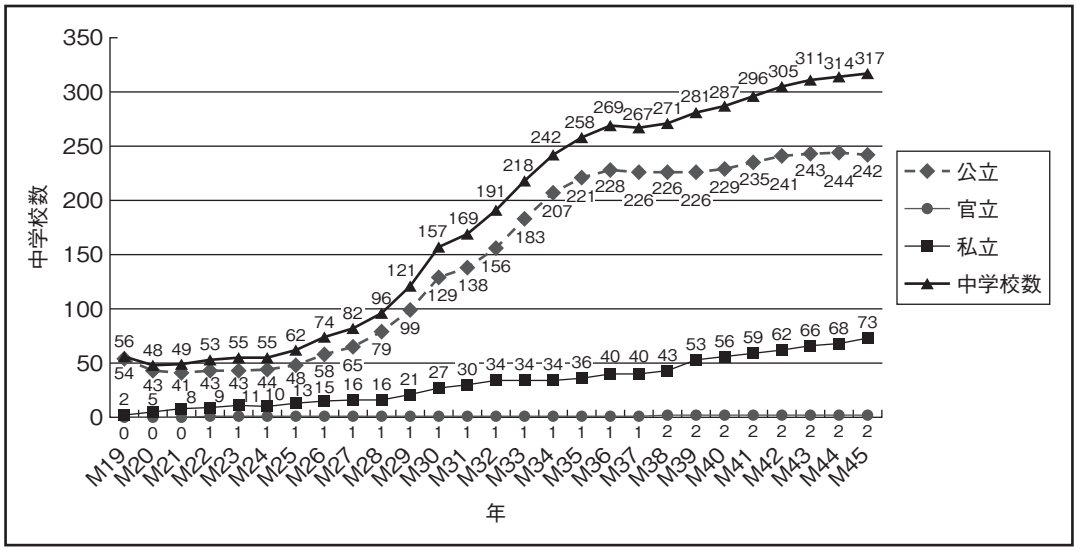

＊文部省『文部省年報』（各年）より作成

図１．明治期の中学校数推移（明治19年以降）

なお、中学校の名称[3]は明治期を通じてよく変えられているので、論文中では誤解を招かない範囲で、明治30年代後半以降の名称を使用する。また、各中学校校友会についての出典である「学校史」は、紙面の都合上、表２中に掲載している。

３．高等教育機関における校友会の設立

先述のように、校友会は文部省が定めた公的なカリキュラムでも、組織でもない故に、全国一斉に同じ形式・内容で設けられたということはない。よって、中学校校友会が設けられた経緯、理由が明確に規定されてはいない。ただ、東京帝国大学や第一高等中学校といった高等教育機関で先に設けられた校友会組織を手本として取り入れたとされている（木下 1971b など）。そこでまず、明治10年創設の東京大学と、明治19年に創設された第一高等中学校など、高等教育機関に設けられた校友会的組織について触れておく（表１）。

まず東京大学では、明治16年に予備門と合同で陸上競技会が開かれた。明治17年には最初の端艇競漕会が行われ、その翌年には医学部に端舟会が発足している（東京大学1984a、895-6頁）。明治19年、帝国大学となってすぐに、「帝国大学運動会」が設立された。「会員ノ身心ヲ強壮快活ナラシメ兼テ交互ノ親睦ヲ謀ルニ在リ」と趣旨を掲げ、帝国大学の職員、大学院や分科大学の卒業生と学生、撰科生を会員と規定した自治的組織がつくられた。運動法として、「一、漕艇　二、水泳　三、陸上ノ諸運動」の三つを挙げている（同上、901頁）。その後運動種目も増え、明治30年の『東京帝国大学一覧』からは７部（漕艇、陸上運動、球戯、水泳、柔道、撃剣、弓術）が続き、明治31年より社団法人となって継続した（同上、905頁）。

東京帝国大学における明治19（1886）年の「運動会」発足を受けて、他の高等教育機関にも同様の組織が設立されていったとされる（同上、907頁）。明治20年には東京高等商業学校が同様の組織を創設し、そして明治23（1890）年には第一高等中学校で「校友会」がつくられた。第一高等中学校「校友会」では、「本校ノ職員生徒及本校ニ縁故アル者ヲ以テ會員」とし、「文武ノ諸技藝ヲ奨勵スル」ことを目的として掲げ、文芸、ボート、撃剣、柔道、弓術、ベースボール、ロンテニス、陸上運動、遠足の９部を置いた（第一高等学校、100頁）。東京帝国大学において文芸がその活動として盛り込まれるのは、大正９年に「東京帝国大学学友会」と組織替えしてからであるのに対し、第一高等中学ではこの時点から文芸が含まれており、校友会創設年より『校友会雑誌』を発刊している。この第一高等中学の例にならって、第五高等中学「龍南会」（明治24）、第三高等中学「壬辰会…後に獄水会」（明治25）、第二高等中学「尚志会」[4]（明治26）、第四高等学校[5]「北辰会」（明治28）の順で校友会組織が創設された（北海道大学、602頁）[6]。

しかしながら、高等中学校の全てが第一高等中学校校友会の影響を受けて校友会的な組

表１．高等教育機関における校友会の創設と発展

学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
東京帝国大学 東京大学『東京大学百年史通史１－２、資料１』1984～1985	明治19（1886）	帝国大学運動部	「第二条　本会ノ趣旨ハ会員ノ身心ヲ強壮快活ナラシメ兼テ交互ノ親睦ヲ謀ルニ在り 第四条　…目的ヲ達センカ為メ左ノ運動法ヲ用フ 一、漕艇　二、水泳　三、陸上ノ諸運動 第五条　会員ハ帝国大学ノ職員（判任以上）大学院及ヒ分科大学ヲ卒業セン者、大学院及ヒ分科大学ノ学生撰科生ニ限ルモノトス…」　全39条		これ以前より、ボートなどの運動や陸上運動会などは行われていたが、それを統轄するような組織はなかったのではないかと思われる
	明治31（1898）	社団法人東京帝国大学運動部	「諸種ノ運動ニ由リテ会員ノ身心ヲ強壮快活ナラシメ且運動方法ノ進歩ヲ図ルヲ以テ目的トス」	M30頃	漕艇、陸上運動、球戯、水泳、柔道、撃剣、弓術の７部
	大正９（1920）	社団法人東京帝国大学学友会	「…運動講演音楽其他の方法に依りて会員の心身を錬磨し健全なる品性及趣味を養成し且汎く一般学生の品性及趣味の向上発達を図るを以て目的とす」	Ｔ９頃	上記に文芸、音楽、庭球、スキーを加えた11部 以後、多くの部が創設されていった
第一高等中学校 第一高等学校『第一高等学校六十年史』1939	明治23（1890）	第一高等中学校	「本校の職員生徒及本校に縁故ある者を以て会員」		
		校友会	「文武の諸技芸を奨励する為」をもってその設立趣旨文芸、ボート、撃剣、柔道、弓術、ベースボール、ローンテニス、陸上運動、遠足の９部／会長は校長（木下弘次 - 当時）	M41	規則の大幅改正 「目的は会員の親睦を厚うし心身の修養を図り以て校風を発揚するにあり」 弁論、水泳、庭球、蹴球など加わり15部
第二高等中学校	明治20頃（創立当初）	英語会	「英語研究ノ為教員及上級生徒相謀リテ…設立シ毎月一回同会ヲ開キ口演会話読方等ヲ演習…」		英語会と運動会については、「伍長制度」とともに、当初の「通則」に規定がなされている
		運動会	「職員及生徒ノ協議ヲ以テ一会ヲ設ケ…規則ヲ定メ校長ヲ推シテ会長ニ充テ本校ノ生徒ハ皆会員タルコト奨励…」		その他、数学物理会、文学会、尚武会など（任意団体）
第二高等学校『第二高等学校史』1979	明治26（1893）	尚志会	「本校生徒ノ気風ヲ修養シ学生ノ本分ヲ盡スノ目的ヲ以テ文武両道ヲ研磨スルモノトス」 校長を会長とし、文芸部、科学部、武芸部、雑誌部の四部からなる		本校本部の職員（医学部を除く）、卒業生及び生徒より構成
山口高等中学校 山口高校『山口県立山口高等学校百年史』1972	明治21（1888）	学友会	「会員相共に学術を研究し知識を交換し友誼を厚うする」正員「山口高等中学校生徒及同校生たりし者並旧山口中学校本分校生徒たりし者」／準員「何人にても入会金十銭を納めたる者」 再々度改革され、事業は雑誌部・講談部の二部	M21頃 M23	柔道、剣道、弓術、野球、庭球、蹴球なども体育活動として 月刊雑誌『学友』創刊
	明治22（1889）	同窓運動会	校長が会長／同年憲法発布祝賀を兼ね第１回運動会		毎年春秋に大運動会
	明治24（1891）	山口高等中学校同窓会の中に	「體育を奨励するを以て目的とす」 「平素運動を奨励し又時々懸賞競技及遠足を挙行す」	M24 M26	組織拡充し職員生徒一同悉く同会入会 柔剣道は正課に
山口高等商業学校『山口高商沿革史』1940		同窓運動会（規則17条）	各部の発展は相互の対立を醸し、統制の必要	M27	柔剣道を同窓運動会に戻す 岡田校長赴任により士気刷新と校風振興上、校内各種団体の指導に一層注意／各部の対立を一掃…生徒全般の體育向上と心身鍛錬を
札幌農学校	明治９年（1876）	開識社	弁論や討論を通じて知識を広めることを目的とし、当時の本科生全員が参加。社則及び社長・副社長・書記を置く （その後、尚友社や北海農話会、旭桜社、北辰社など結成）		
北海道大学『北大百年史通説』1982	明治11（1878）	遊戯会	外国人教師の提案により毎年開催されるようになる 任意の団体ではない		
	明治23（1890）	文友会（予科）	予科の生徒が文章の錬磨を目的に設立		
	明治24（1891）	尚志会（予科）	演説討論のグループ		
	明治25（1892）	学芸会（予科）	文友会と尚志会が合併し、広く有志に参加呼びかけ 文章・弁舌を錬磨をするとともに「会員相互の知識学芸を啓発し、校内の風紀を匡正し、一致団結を鞏固にすること」を目的とした。雑誌『憲林』発刊、演説談話会開催予科生徒を通常会員、本科生を特別会員、卒業生や教職員を賛助会員とする。		学芸会は予科生を中心とする任意団体で緩やかなもの（最初から予科生180人中140人と本科生の一部、教員の過半が参加。全学的な校友会ではない）

織を設けたとは言えないようだ。その設立より前の明治21（1888）年、山口高等中学校に学友会が設けられている。これでは、「会員相共に学術を研究し知識を交換し友誼を厚うする」ことを目的とし、「山口高等中学校生徒及同校生たりし者並旧山口中学校本分校生徒たりし者」を正員、「何人にても入会金十銭を納めたる者」を準員と定めている（山口高校、87頁）。事業内容は雑誌部と講談部の二部からなり、運動部はこれに含まれていない。そして明治24年には同窓会と改称し、体育を奨励することを目的に、職員生徒一同で構成する同窓運動会が作られた。高等中学以外の高等教育機関である札幌農学校では、明治９年の創立当初より開識社のような学生の任意団体は少なからず設立されたが、明治25（1892）年になって予科生を中心に文章、弁舌の錬磨を目的とする学芸会が発足し、大規模な組織となる。しかしこれも任意団体であり、全学組織とは異なる。高等中学校が第一高等中学校の例にならったのとは異なり、札幌農学校学芸会の場合、直接の影響はなかったようだ（北海道大学、605頁）。

このように高等教育機関では、明治20年代半ば頃までに、全員の強制加入ではなくとも、会則等を含む全学的な組織がつくられ、活動内容については運動のみ、文芸のみ、両方を含むものなど様々であるが、確実に活動が展開されていた。

４．中学校校友会の設立経緯と形態

本節では、表２[7]と学校史や校友会雑誌の記述から、中学校校友会の設立経緯とその発展について概観する[8]。表２は、学校史などから設立年や目的、構成員、活動内容とその変遷についての記述をまとめたものであるが、そうした項目が欠けている資料があるなど、十分なものとはいえないことを断っておく。

⑴　設立時期

何をもって「校友会」とみなすかによって設立時期は異なる。卒業生中心の同窓会を含めるか否か、運動部のみ、文芸関係のみの活動組織、あるいは運動と文芸の両者が統合されたものとでは設立時期が異なる。また、生徒の自主的活動による任意団体の成立を含めるか、会長を校長とする学校側中心の活動となってからを始まりとするのかによっても異なってくる。基本的には、規則・会則などを伴った、生徒と教員を含む全学的な組織の成立をもって校友会の始まりとするが、これとて曖昧な基準にすぎない。ここでは若干範囲を広くとって校友会の設立過程をみていくこととする。

全学的な組織が形成される以前、中学校には実に様々な集団が結成された。東京府尋常中学校（以下、東京一中）で作られたAS（Athletic Sports）会（明治19年頃）や他中学校に見られる生徒のみの撃剣団体のように、運動のみを目的とする集まりがあった。文芸

のみの集まりとしては、同じく東京一中の以文会（明治20年頃成立）があるが、さらに以前の活動として以下のような記述がみられる。「明治一三年一月一二日、第六級生利根川倍太…ほか九名の生徒が、『毎日曜日、演舌の練習をしたいので、五番教室を借用したい』と願い出てきたので、学校はこれを許可した。生徒は熱心に演舌を錬磨する一方、「演舌会」という組織を作って学校に届け出たため、学校側はこれも許可した。…その活動状況を見ると「本日演舌会」という記事が学校日誌に散見しており、また休憩時間中に、有志が一般生徒を相手に演舌を試みている様子が記されている（明治一七・三・一九「日誌」）」（日比谷高校、389頁）などの例である。自由民権運動が盛んになる中、生徒の弁論団なども散見できる（岩手中学、福山中学など）。

生徒が中心となった自主的な団体は、明治19年以前より結成されている場合が少なくない。学校が中心となって設立し、運動・文芸両活動を兼ね備えた組織が整備されたものにおいても、各学校による差異が小さくない。東京一中（当時、尋常中学）などは明治23（1890）年と早い方であり、既に生徒の参加を義務付けている一方、熊本中学では従来の構文会と運動会を統一した校友会が創立されたのが明治38年、前橋中学でも運動・雑誌・講演の三部からなる学友会に改正されたのは、明治35（1902）年のことであった。

ここで主に取り上げている「中学校令（明治19）」によって成立したような歴史の古い中学校（表２では no に下線で表示）では、明治27年頃まで、遅くとも明治30～31年頃までには運動、文芸、雑誌発行などの活動内容からなる校友会が成立している[9]。しかし、先ほどの熊本中学や前橋中学のように明治30年代後半の例、松本中学校「体育会」のように運動中心の活動といった例もある。

明治20年代後半より一府県に複数の中学校が設立されていったが、そうした学校では創設当初より校友会が設けられることが多い。例えば、明治34年４月に創立された東京府立第三中学校ではその年の11月に校友会が創設され、同年開校の山口県立徳山中学校もすぐに校友会雑誌を発行している。その一方、大阪四中のように、創立された明治28年（1895）に体育会は設けられたが、体育だけでなく講演会などの活動を行う有信会が成立するのは明治44年（1911）になってからという例もあった。このように、各府県で二校目以降の学校は、最初の中学校を手本として最初から創設する例が多いが、そうした学校の中には、それまで県内唯一の尋常中学校の分校であったり、私学から県立に移管されたりした学校もあり、独立する前から、何らかの組織をもっていた場合もある。あるいは、学校の置かれた状況などによって、設立が遅れるケースもあったようだ。

⑵　名称、目的および会員規定

校友会組織が設立され始めた明治20年代には、運動のみの組織、文芸のみの組織などもあって、様々な名称がつけられた。表２に示した中学校では「校友会」が最も多く、「学

友会」がこれに次ぐ。「共同会」（山形）、「学而会」（会津）、「遊方会」（新潟）、「知道会」（水戸）、「創立会」（松本）、「運動会」（浜松／岐阜）、「文武会」（富山）、「興風会」（福井）、「尚武会」（武生）、「崇廣会」（彦根）、「体育会」（大阪四）、「交友会」（姫路）、「尚志会」（岡山）、「済美会」（津山）、「同窓会」（広島）、「望洋会」（宮崎）など多様な名称が見られる[10]。明治期を通じてこうした名称で継続する校友会組織もあるが、組織の統合や学内の校紀刷新のため、新たな名称となるといった例もある。熊本中学では、明治38年に「運動会」と「講文会」が統一されて「校友会」に、大館中学でも明治36年に「鍛錬会」と「文学会」がまとまって「校友会」となった。この他にも、従来の組織を統合して新たな組織を創設した学校は多い（静岡中学など）。安積中学の場合、明治25年に「本校卒業生及五年生ハ必ズ會員タルノ義務ヲ有シ…在校生ハ會員タルコトヲ得」として「同窓会」を創設したが、大正１年に「同窓会」の実績が伴わないとして組織を二つに分離し、そのうち一つを「学校を中心として専ら在校生の身心錬磨を目的」とする「校友会」を発足させた。

次に、校友会規則に定める目的を表２より概観する。東京帝国大学及び第一高等中学のお膝元にあり、明治23年という早い時期に、「全校を一団とした」校友会組織、「学友会」を創立した東京一中（当時、尋常中学の場合も表２の表記を使用）では、「心身の発達及会員相互の親睦を図る」ことを目的とした（下線部筆者…以下同様）。さらに明治25年に「校友会」を設立した大阪一中では、「文武諸技芸を攻究錬磨して徳智体三育の発達を幇助し兼て会員の厚誼を厚くすること」、明治26年に「学友会」創設の愛知一中では、「…生徒ノ徳性ヲ涵養シ智識ヲ琢磨シ身体ヲ強壮ニスルコト」を目的として掲げている。また、生徒自らが作った岡山中学「尚志会」も、「互ニ智識ヲ交換シ友誼ヲ厚クスルノ趣旨」を以て設けられ、同じく生徒創設による新潟中学の遊方会でも「生徒をして自から徳性を修養し、身体を強壮にし智識を増進せしむることを期す」とされている。知徳体の三育や文武諸芸の発達、会員相互の親睦といったことが、目的として掲げられた。生徒の自発的組織であろうとも、同様であった。高等教育機関の目的を見ると（表１）、東京帝国大学運動部は「会員ノ身心ヲ強壮快活ナラシメ兼テ交互ノ親睦ヲ謀ル」こと、第一高等中学校友会では「文武ノ諸技藝ヲ奨勵スル」こと、山口高等中学では「会員相共に学術を研究し知識を交換し友誼を厚うする」ことを目的としており、表現こそ異なれ、その目的に大きな差異はない。

しかしながら、校友会の設立はこうした表向きの目的ばかりではなく、別の目的もあった。大阪一中では、「生徒各種ノ小団体ヲ為シ、運動会ヲ開クアリ、演説会ヲ催スアリ、撃剣ニ柔術ニ各其挙ヲ異ニシ、甲乙多少相擠排スル傾ナキニアラズ、且一己ニシテ各団体ニ加入スルモノニ至テハ其費途従テ多キヲ免カレズ、故ニ之ヲ管理スルニ於テ不便少カラズ…加之如斯ハ生徒ヲ相統一スルノ所以ニアラザルヲ以テ、遂ニ本会ヲ設立スルノ議ヲ決

スルニ至リシモノナリ」（北野高校、286頁）、つまり各種活動を秩序づけ、費用がかさむことに対する父兄からの苦情に対応して効率的な活動をするために、校友会を設けたとする。また弘前中学では、「創立以来各種の團體對立し、互に相互の親睦を圖リ、氣風の養成を勉めしが、既に卒業生を出したることとて、相互連絡の必要を感じたるより、機運漸く熟し、共通の目的の許に、一致して一團となるに到れり」（弘前高校、17頁）と述べている。つまり各種団体の対立があったので、それをなくし協調して一つにまとめようという意図で、校友会を設けたのである。さらに、対立は校内だけにとどまるものではなかった。明治10年代後半から市内各所にできた町道場では、心身の鍛錬とともに演説などの錬磨も行っており、そこに生徒たちも通っていた。東奥日報（明治24年６月20日付）によると、「学生間に一種の流行生じ、雑誌會、演説會、談話會、何會等の組織をなし、作文辯論の練習をなすはよけれど、課業を軽んずる者少なからず、隊を連ねて観劇し、酒を酌み、肴をよび、學生らしからぬ風をなす者あり」（弘前高校、18頁よりの再引）といった観を呈していた。こうした学外団体と学内団体は結びつきがあり、学内で「四社が併立して学力その他あらゆる点で対立競争した」（同上、18頁）。その他の中学校でも、同窓生との対立の例は多く、松江一中（当時、尋常中学）「同窓学生会」は、「学校と卒業生とからの二元的な指導を受ける性格のものであることが問題であり、そのことをめぐって、学校と東京出雲学生会との間にいささかの紛糾があった」ので[11]、中学が「赤山に移ったのを機会に、学校は同窓学生会を改組しようとし卒業生もまたこれを理解し、同窓学生会は新しい学友会に発展することとなった」（松江北高校、346頁）。さらに、「教員が発起人となって、本校出身者および第五学年生たちに呼びかけて、校友会を結成し」（城南高校、71頁）、後に新組織たる同志会を結成するまで卒業生が主体となって活動したという徳島中学の例もある。以上のように、同窓生や地域の青年集団など外からの影響があり、その他にも学内における出身地域ごとの集団、寄宿生と通学生など、様々な集団間の対立があって、これらを排除するために学校主体の校友会組織を新たに作る、あるいは刷新して学校側の力を強くし、生徒を全員参加させ、生徒の活動を学校の管理下に置くことが大きな目的であった例は少なくない。

次に校友会の構成員についてである。生徒と教職員とから構成される場合が多いが（生徒が正会員、教職員は特別会員となる場合が多い）、生徒のみ、卒業生と在校生を中心とするもの、一時的ではあれ教員と第五学年生および卒業生という例も見られる。全学的組織が作られる以前、特に明治20年代半ばより前には、寮生・通学生別、活動内容別、地域別に構成された生徒のみによる様々な任意団体が見られた。また会への参加も、東京一中のように生徒・職員とも会員の義務を負う学校、会津や静岡のように生徒の入会を義務付ける学校もあれば、広島一中の同窓会のように「会長たる校長以外の職員は同窓会にまったく関与せず、生徒も全員は入会していなかった」（国泰寺高校、220頁）などとする学校

表２．明治期における中学校校友会設立とその発展に関する一覧表

no	学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
1	札幌中学校 （M28設立） 北海道立札幌南高校『百年史』1997	明治28（1895）	學友会 （北鳴学校学友会の継承）	「…会員相互ニ友義ヲ重ジ親睦ヲ旨トシ智徳体ノ発達ヲ計リ以テ學校ノ隆運ヲ図ルヲ目的トス」	M29 M35 M41	演説部、遊戯部、雑誌編集部、会計部 11月に創刊号、翌年２月に２号発刊 遊戯部から武術部（銃剣、柔道、射撃、弓術）が独立 遊戯部の一つとして野球部創設（M34に師範と試合） 大弓部、ローンテニス部開始 「遊戯部」→「運動部」（遊戯会→運動会）
2	青森県立第一中学 （後、弘前中学） 青森県立弘前高校『鏡ヶ丘80年史』1963	明治25（1892） 明治26（1893）	校友会 校友会会則改正	「…創立以来各種の団体対立し…相互連絡の必要を感じたるより、機運漸く熟し、共通の目的の許に、一致して一団となるに到れり。」 会長、役員は全て生徒／加入は任意 校長が会長となり、副会長は生徒 「本校生徒は必ず校友会々員たるべし」 「職員及び職員たりしもの」は賛助員	M25 M26 M28 M30	会誌の発行と演説討論会の開催 運動科が設けられる（撃剣） 柔術 フートボール・ベースボール
3	岩手中学 岩手県立盛岡第一高校 『白堊校百年史』1981	校友会発会前

no	学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
7	山形中学 山形県立山形東高校 『山中・山東野球部100年』1994	明治29(1896)頃？	共同會		M26頃	ミシガン大学の卒業生で当時山形にいた田中玄黄によって菅野富三郎らに伝えられた。英語教師となった田中が転出して後も生徒らはナメシ革屋に頼んで、鉛塊を入れた革のボールを作ったり、バットを指物屋に作らしたりしたものの…うまく行かず…
					M29	共同会雑誌の発行（M29.1－5号）
					M32	共同会に野球部を置く／第二高等学校よりコーチ招聘 米沢中學興讓舘寄宿生吾と試合／師範学校との試合 米沢中學との対抗戦は続く（共同会雑誌に檄）
					M39	早稲田よりコーチ招聘
8	安積中学 福島県立安積高校 『安中安高百年史』1984	明治25(1892)	同窓会	「二条　…會員相互ノ交誼ヲ厚ウシ互ニ裨補誘導掖スルヲ以テ主眼トナス 三条　本校卒業生及五年生ハ必ズ會員タルノ義務ヲ有シ半途ニシテ転学セル者並ニ在校生ハ會員タルコトヲ得」 （卒業生と在校生からなる） 報告書を年四回発行することとした 運動活動は規定無し 右の運動部とは別組織	M23	雑誌『扶桑の花』発行－校友ばかりでなく一般にも開放会員一ヵ月10銭宛徴収、一般購読者は7銭（7号より6銭）
					M23	ベースボール会（運動団体結成）
					M24	撃剣及弓術（志望者有志）
					M25	談話会／大運動会（前日は野球及弓術、後日は普通の運動競技）
					M27	茶話会
					M32	会津中学との野球試合
					M36	庭球（…今夏は東都慶應より撰手二名を招きて十日間 計り練習をやった」 第二高等学校で奥羽六県中等学校の連合大運動会（撃剣参加）
					M37	野球　福島中学とも交流。さらに仙台一中や宮城二中
		大正1(1912).11	校友会発足	「會員ノ智徳ヲ上進シ身体ヲ鍛錬シ以テ本校校風ヲ發揚シ併セテ會員相互ノ情誼を厚ウスル」（第二条） （同窓会は卒業生と在校生とを網羅せるものにして其範圍廣濶而も其実績これに伴はず…懸隔差違甚だしきものなれば…同窓会の組織を変更して二つに分離し、一つは専ら卒業生の経営…一つは学校を中心として専ら在校生の身心練磨を目的とするものに	M43 T 1	柔道・剣道部そろって会津中学に遠征 校友会は特別会員（教職員）、通常会員（在校生）、賛助会員校友会会長は学校長、副会長は首席教諭、評議員は特別会員の中より委託し、各部長も特別会員を当てるという、学校、教師が指導する会という性格が強いものであった。 活動：春の陸上大運動会、春秋に各部の大会、学期に一回の 雑誌発行「館友会雑誌」 九部（総務、剣道、柔道、弁論、雑誌、野球、庭球、弓術、会計） （剣道、柔道、弓術、弁論は校友会の発足と共に部活動として考えられるようになったようだ）それまでは土日に指南を受ける
9	会津中学 （M34県立移管） 福島県立会津高校 『会津高等学校百年史』1991	明治26(1893)	学而会	当時の四年生が校長に許可願いを出す 「…生徒の数益々増加し、且転学生徒ありて他校の悪風を伝へしを以て、自然美風の汚染するは免るべからざる事に属す。是を以て校風の修養を第一主眼とする 一の学友会を設くるの必要を生ずるに至れり…」 発起人の一人　山浦八弥氏『学而会雑誌』16号 「第一条…校風を修養し智識を交換し及交誼を厚うするにあり」（学生からの提案により設立）	M25	「全校生徒は猪苗代湖に行き、舟をうかべて壮遊をなす」これ以後春と秋の二回猪苗代湖行の行事は定着（これは学校行事であって、学而会の行事ではない） 庶務、会計、図書、運動（会計も生徒の手で処理）「会津青年会」の影響も 休み時間のフットボール、冬の雪合戦、休日に山や河に出かけるなど
		明治29(1896)	学而会規則改正	「本校生徒は必ず会員となる義務を有する」	M32	競漕会を挙行
					M34	県立中学に移管。学而会規則改正 「錬体部ニ短艇、撃剣、柔道、弓術、野球、フートボール、遠足、水泳ノ九科ヲ設ル」
					M35	紅白試合／安積中との対外試合（以降、定期戦）

no	学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
10	福島中学 （M31創立） 福島県立福島高校 『福高百年史』1999	明治33（1900）	校友会	全生徒・職員を対象とする	M33 M36 M37 M38	撃剣、柔道、野球、庭球、陸上運動、弓術（これ以前にも活動記録） 校友会に雑誌部設け、機関誌として『しのぶ草』発刊始まる 安積中学との交流試合が行われ始める（庭球） 雑誌部に談話部併設
11	水戸中学 茨城県立水戸第一高校 『水戸一高百年史』1978	明治30（1897） 明治31（1898）	校風会、保会、切磋会 知道会（会則整備）	学生気風の矯正を目的に様々な会 「平素訓育の趣旨に基きて心身を修練し交誼を敦睦にし以て善美なる校風を養成するにあり」 特別会員：本校職員及嘗テ本校ニ在職セシモノ 通常会員：本校生徒／会友：卒業生及嘗テ在籍セシ者	M24 M29 M31 M34 M35	M21頃土屋の指導で野球始まり、 M24野球部成立 栃木県尋常中学との野球定期戦始まる 講話、英語、雑誌及運動の四部を設く 運動には野球科、柔術科、撃剣科、遊戯科 柔術部の創部 庭球部の創部。周辺学校と試合
12	栃木中学 （M29創立、M32独立） 栃木高校 『60年史』1958	明治31（1898）	同窓会		M32頃 M34	後校庭で野球の試合／校庭では野球と庭球が盛ん 剣道や柔道では町の道場へ通う者も多かった 柔道部発足　M35撃剣部、M38講談部、M39英語部
13	前橋中学 群馬県立前橋高校 『前橋高校八十七年史』1969	明治27（1894） 明治27（1894） 明治35（1902）	学友会雑誌発刊 協研会 学友会（改正施行）（学友会の成立は不明）	M23創始の『文藻』（通学倶楽部）を解題したもの学友各自の文章思想を争論し錬磨研究する目的共研会と協同会が合同して通学生一同の組織（寄宿生には矯正会があった） 「智識を交換し弁才を養成し友誼を厚くし協同一致…」 雑誌部、運動部、講演部の３部／校長が会長、副会長及各部取締は職員が就任	M27 M28頃 M36頃	この頃野球が誕生。師範学校との試合 ローンテニス、柔術などが行われるようになった 記録に残る最初の運動会「立錐の余地なし…」 部費は雑誌５、運動４、講演２の割合で雑誌部が優遇される 県立学校聯合運動会開催
14	千葉中学 千葉県立千葉高校 『創立百年』1979	明治24（1891） 明治30（1897）	同窓会雑誌発行 校友会	従来生徒の一部に作られていた「中友会」を解散し千葉中学校校友会を組織 「心身を修練し会員の親睦を図るを以て目的とす」	M30 M32 M35	撃剣部、柔術部、遠足部、野球部、端艇部、陸上運動部、弓術部と雑誌を発行する雑誌部 「千葉中学校校友会雑誌」初号発刊 庭球部を設置する
15	東京府立第一中学 東京都立日比谷高校 『日比谷高校百年史』1979	 明治23（1890）	 学友会	 新たに全校を一団とした学友会を創設 「目的ハ心身ノ発達及会員相互ノ親睦ヲ図ルニ在リ」 「…東京尋常中学校生徒及職員ヲ以テ組織スル」 「生徒及職員ハ会員タルノ義務アルモノトス」 「会頭一名　本校校長ヲ以テ之ニ充ツ」	M17-9 M20頃 M23 M24 M27卒生 M32	AS会創設（アスレチック・スポーツ） 以文会（学友会創設により解散） 文芸、武術、運動、遠足、游泳、漕艇 茶話会、雑誌部、撃剣部、漕艇部、運動部、遠足部、游泳部 「…野球、庭球はまだ尋中には輸入されて居りませんでした。蹴球は校庭内でチラと片影を見たやうな気がしますが… 運動部に競走科、ローンテニス科、野球科を創設
16	東京府立第三中学 （M34創立） 東京都立両国高校 『両国高校百年誌』2002	明治34（1901）	校友会	独立と同時に設立 「會員ノ心身ノ修養ヲ圖ルヲ以テ目的」	M34 M35 M36	武芸部（撃剣部、柔道部） 遊技部（野球部、庭球部） 遊戯部遊泳部 野球部廃止
17	東京府立第四中学 （M34創立） （M27城北尋常中学）府立扱い 東京都立戸山高校 『府立四中・都立戸山高百年史』1988	明治27（1894）	校友会	校友会誌「城北」創刊（城北尋常中学の発足時から） （運動部などは不明）	M27-8 M35前 M40 M43卒生	ボート部－隅田川の貸船屋かた特約で借り、先輩コーチのもと練習 毎年運動会があり、競争や競技 撃剣は校庭でやりましたが、柔道は道場がなくてできません。テニスもダメ、水泳は危ないというのでやらせてもらえない。 強固な石と頑健な身体を鍛えるため、隅田川の水泳訓練が始まる（水泳場開設） 体育の方面については、もっぱら銃剣道が奨励され軍事教練も盛んであったが、戸外運動としては、わずかに器械体操と庭球が許されていて、他校で行っていた陸上運動会は野球などは一切禁止であった。などは一切禁止であった。

no	学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
18	神奈川県立第一中学 （M30創立） 神奈川県立希望ヶ丘高校 『神中神高希望ヶ丘高校百年史』1998	明治33（1900）	校友会	「職員生徒一致協力して、智徳を研き、体力を強め、情操を陶冶し、併せて全員相互の親睦を厚うし、健全なる校風を作興せんとする目的」	M33 M35 M40 M43 M44	文芸、武芸（運動遊戯其他体育に関する事業）、庶務の３部雑誌部、野球部、剣道部が上に属する 校友会誌創刊 水泳部 庭球部 柔道部
19	新潟中学 新潟高校 『青山百年史』1992	明治27（1894）	遊方会 （生徒自らが結成）	「生徒をして自から徳性を修養し、身体を強壮にし智識を増進せしむることを期す」 （M28には遊方会の中に談話部、撃剣部、端艇部、ベースボール部、休課日遠足部が設けられていた）	M26 M27 M31	撃剣部創立…遊方部設立前だったので体育科に… 端艇部繋留場設置、端艇三隻…生徒最大の楽しみ ベースボール部の発会式 遊方会雑誌創刊
20	松本中学 長野県立松本深志高校 『九十年史』1969	明治21（1888） 明治24（1891） 明治28（1895） 明治34（1901）	創立会 創立会 各部を統合する学内組織はまだ見られず	卒業生により東京で開かれる 卒業生・在校生含めた同窓会の必要を感じた中学校 職員の首唱により…毎夏に行われた雑誌「校友」発刊（創刊号に、この頃の生徒創設による諸会を掲載…実業会、普通学会、修文会、報国会など）（その後M30まででで中断し、M33に新たに１号発刊） 庭球、野球、角力、柔術、撃剣、弓道の六部（「校友」） （対抗競技も行われるようになる）	M28 M28頃 M30 M33～ M36	雑誌「校友」の発刊 /M33「校友」再刊 報国会に加入して専ら撃剣槍術を錬磨日清戦争以来学生の気風大に変し…撃剣を学ぶ 野球部の創設をみる テニスが盛んになってくる 聯合運動会始まる（長野師範、松本、長野、上田の各中学）中学というように持ち回り。M35に組織はできたが、始まったのはM36。野球、庭球、剣撃の三種類（その都度県の許可）
21	静岡中学 静岡県立静岡高校 『静中静高百年史』1978	明治24（1891） 明治25（1892） 明治29（1896）	柔克会の結成 学友会 校友会	「生徒中有志者相会して柔克会を組織し教師を聘して柔術を練習したり後又剣術をも合せて練習」 「文弱之弊を矯め尚武の気象を養成するを以て眼目となし併せて体育護身目的を以て成り立つ」 「生徒の学業及び体育奨励の為め学友会を組織したり」 柔克会と学友会を廃止し、校友会結成（柔術、剣術、弓術、野球四部をおき、生徒は少なくとも一つの部に入ること）	M23頃 M29頃 M32 M34	野球の術…始まる M28頃より「其技甚だ見るべきものあるに至れり」 校友会雑誌の発行始まる 水泳部 ローンテニス部
22	浜松中学 （M28三郡町村組合会中学支校を廃し浜松尋常中学を設立） （M31県立移管） 静岡県立浜松北高校 『浜松北高百年史』1994	明治27（1894）頃 明治30（1897）頃	運動会 校友会	「本会の始めて起るや運動会の名を以てし全校員を以て組織せり…」 運動会と称して出発し、M30に校友会へ 「身体の発育強健を謀り尚武勤倹の気風を養成し、併せて会員相互の親睦を期する」こと目的」 柔術、野球／運動、遠足、茶話、雑誌発行	M27 M27 M30頃 M30 M31	剣術：創立より寄宿舎で剣術が行われていた 野球：静岡中より転校したる二、三人の人々の指導の下に、多少技を練るに止まりしものの如し 校友会雑誌発行 愛知一中との試合 「未ダ一定セル仕合規則ナク其不便一ニシテ足ラズ」 撃剣、柔術、弓術、野球、雑誌／雑誌発行、遠足、茶話
23	富山中学 富山高校 『富中富高百年史』1985	明治27（1894） 明治32（1899） 明治33（1900） 明治35（1902）	文武会 文武会解散 文武会復活 誠心会など	「万国と対峙して大小国権を伸張せんとする時にあたり文を講し武を練り徳義を励磨する」 智徳体の三育養生を目的とし、毎月一回会合を開き遊戯運動か演説談話を行う（創設時の会則） 入会義務のある在校生が通常会員、かつて在校した特別会員、知識・名望ある客員（教員はこれにあたる） 校長と生徒との対立による 生徒等による演説会や懇話会を催す会が沢山できる	M27 M28 M28 M36	柔道が新任教師とともに取り入れ／撃剣もこの頃 ベースボールの校内試合／「文武会誌」発行 フートボールも加わる 体操科の一部として剣道（M27）柔道（M28） 短艇部（M38に文武会へ）

no	学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
24	高岡中学 （M31創立） 富山県立高岡高校 『高岡中学・高岡高校百年史』1999	明治32（1899） 明治37（1904）	校友会 （M31の高岡尋常中学でも校友会があった。M32富山県第二中学） 改正	「本校教訓ノ趣旨ニ基キ知徳ヲ錬磨シ体躯ヲ陶冶シ会員相互ノ親睦ヲ図リ本校ノ名誉ヲ顕彰スル」を目的とする」通常会員は在学生徒、特別会員は現任の職員 雑誌部、運動部（撃剣柔術其他）、演説部の三部 庶務、文芸、陸上運動、水上運動、武術、会計の５部 （陸上：野球、庭球、蹴球、角力、走技／水上：端艇、水泳／武術：撃剣、柔道、弓術、射撃）	M31 M32 M33 ◎	校友会で運動会を開催（毎年）…少し遅れて？端艇競漕会もベースボール競技を行う 会誌『古城』発刊（年３回発行予定であったが創刊号のみ） （M37から『校友会会誌』 校友会組織とは別に、生徒やOBが出身地域をもとに自主的な団体組織し、成績、四高入学率、スポーツ、弁論大会で優劣競う宝山会、芙蓉会、水岡会、志貴野会、以文会、両波会など
25	金沢一中 石川県立泉丘高校 『金沢一中・泉丘高校百年史』1993	明治31（1898）	校友会	学校側が…校友会の設立・育成に力を入れるに至ったのは、単に課外活動の拡充を期したというよりも、生徒の活動を教官の指揮のもとに組織づけることに主目的があったようである。」 会頭・副会頭…校長・首席教諭…校友会を構成する三部長・副部長も教官…学校側の主導力は極めて強く、その構造のなかに生徒自治の執行機関は見当たらない。	M29 M31 M32 M34 M41	第一回陸上運動会 講談部、運動部、編集部の３部制 校友会誌 学芸部、武道部、運動部、会務部の４部制 武道部に柔道、剣道、弓道、運動部に陸上運動、水上運動、 陸上運動部を野球及蹴球部、庭球及遠足部 水上運動部を端艇部、溯水部
26	石川県立第四中学 （M32創立） 石川県立小松高校 『小松高等学校百年史』1999	明治35（1902） 明治39（1906）	校友会	校友会誌創刊 「本校教訓ノ主旨ヲ体シ、徳ヲ養ヒ智ヲ進メ、体ヲ健ニシ、純良ナル校風ヲ発揚シ、併セテ同窓相互ノ交誼ヲ厚クスルニアリ」生徒を普通会員、職員を特別会員とする	M40	学芸部（文学・科学・図書・音楽）、運動部（陸上運動・水上運動）会務部（庶務・会計）の三部（運動部には撃剣、野球、庭球、水泳などががあったようだ）
27	福井中学 福井県立藤島高校 『百三十年史』1988	明治32（1899） 明治41（1908）	興風会 校友会	心身を鍛練して、士気を鼓舞しながら善良な校風を養成振興すること（四ヵ条） 職員と生徒が親睦を深め、現在の部活動を統べるものとして、従来バラバラに活動していた各部が改めて公式に許可され、部活動における経費も本会から支弁…	M32 M41 M43	野球部、庭球部、弓術部を設置／随意科として柔道科新設 校友会規則を制定 校友会誌「明新」発刊
28	武生中学 （M31創立） 福井県立武生高校 『武生高等学校百年史』1999	明治31（1898） 明治40（1907）	尚武会 同窓会	各種競技運動の奨励・心身の鍛練を目指した 卒業生のみの組織。卒業生が300人に達したので、規則を定め、会報の発行を始める		撃剣、柔術、大弓、ベースボール、ローンテニス、競走、角力、遊泳のどれかを始業前および放課後一時間練習することが義務づけられた（柔道はさかんでない）
29	愛知県立第一中学 愛知県立旭丘高校 『鯱光百年史』1977	明治26（1893） 明治33（1900）	学友会	「生徒の徳性を涵養し智識を琢磨し身体を強壮にすることを目的とす」講談、競技、雑誌の三部（これまでは三会）競技部は撃剣、柔道、弓術、フートボール、 ベースボール、相撲の六種類 第一中学学友会規則を定める（運動部に重点） 撃剣、柔術、ベースボール、フートボール、ローンテニス、クロケー	M27～ M32 M34 M34 M36	戦争の影響で撃剣、柔術を学科として全生徒に…その後衰微（M44～正課となる） 外国人とのローンテニスの試合 ベースボールは京都に初遠征 端艇部創設 質実剛健を旨とする校長訓示、運動奨励
30	愛知県立第二中学 （M29創立） 愛知県立岡崎高校 『岡崎高校九十年史』1987	明治34（1901）頃？	学友会	創立当初「運動部・文化部等スポーツはまだ何も始まらず、体操の他は、舎生は…付近の各地を散歩…」 「生徒中にて組織せる学友会発起になれるボートレース」が明治34年８月に開かれたようだ 大正２（1913）、学友会を運動部と学芸部に二分	M30 M33 M34	新校舎移転後、有志によって野球部活動開始 ボート部（校長主導）、柔道部活動開始（剣道もこの頃か） 庭球部活動開始

no	学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
31	岐阜中学				M19	図画教師平瀬の教えた「ベース」（野球）も…遊技の一つとして伝達されたものであろう。
	岐阜県立岐阜高校 『岐高百年史』1973	明治20（1887）	運動会設立	野球部、柔剣道部に発展していく母体（このとき一チーム30人のフートボールが師範との間で）	（M20）	中学の「運動会」とは別に、中学と師範の生徒を中心に小学生も参加した大運動会が開かれ、フートボールなど行われる
					M21頃	英語教師辻秋徳はアメリカ帰りの先生で、この辻が本物のベースボールを紹介して中学の野球に本筋を入れた
		明治27（1894）	運動部	運動部の中に遊戯部（運動会と遠足）と撃剣部置くM27には雑誌部もあった…運動部と雑誌部の上位組織があったようだが、著者の資料不足で不明	M27	第一回の撃剣大会、ベースボール大会
					M28	学術講談会雑誌40号で発禁に（夏休み除き毎月発行か？）後、「華陽」に引き継がれる
					M32	華陽会規則改正：撃剣、柔術、野球、端艇大会を年２回開催に（いつから華陽会になったかは資料不足のため不明）
32	三重県立第二中学 （M32創立） （後、富田中学校） 三重県立四日市高校 『四日市高等学校七十年史』1971	明治32（1899）	校友会	「本校訓育ノ主旨ニ従ヒ心身ノ錬磨ヲ図リ併セテ会員相互ノ情誼ヲ厚クスルヲ以テ目的トス」 武芸部、陸上運動部、水上運動部、文芸部の四部 通常会員の生徒の他、職員を特別会員、卒業生を在外会員とした（会長は校長）	M32	野球部（陸上運動部）五県連合大会や三高主催関西野球大会などへの出場
					M33	撃剣部（武芸部）新蔭流の師範を指南車とし、M35には武徳会青年演武会へ９名を派遣
					M34	柔道部（武芸部）、庭球部（陸上運動部）、水泳部（水上運動部）柔道もM35に京都武徳会に出場した 庭球部はM41に師範学校での大会で勝利、M42には三重県連合大会で月桂冠を手にし、さらに三高主催関西連合大会に出場した。
					M35	端艇部（水上運動部）
33	彦根中学 滋賀県立彦根東高校 『彦根東高百二十年史』1996	明治23（1890）	芹陽校友会	最初の同窓会組織		
		明治27（1894）	崇廣会	「教師と生徒と裏面上の関係を密にするを第一の目的…生徒各自をして亦裏面に文を修め武を練らしむる…新旧相親み長幼相扶るの気風を養成」	M27	演説討論部、雑誌部、撃剣柔道部、陸上運動部、水上運動部を設けた「崇廣会雑誌」を発行
		明治37（1901）	校友会（改称）	「校風を発揚し文武の芸術を練り兼て本校に関係あるものの親睦を図る」	M37	陸上運動部が野球、庭球、武術部へ（庭球部創設）
34	京都府立第一中学 京都府立洛北高校 『京一中洛北高校百年史』1972	明治25（1892）	講談会・演武会のようなもの（無名）	教員と生徒の有志が師弟相互の融和と心身修練の目的で会を作るが、無名で会則もなかった		
		明治27（1894）	学友会	「本校の主旨を体認し…之を躬行実践するを以て目的」講談会と運動会、報告書編輯からなる	M27	運動会：演武会、陸上運動会、水泳及漕艇
					M28	漕艇部の新設
					M29	底球部（今の野球部）の新設・対外試合も
35	大阪府立第一中学 大阪府立北野高校 『北野高校百年史』1973	明治25（1892）	校友会	「文武諸技芸ヲ攻究錬磨シテ徳智体三育ノ発達ヲ幇助シ兼テ会員ノ厚誼ヲ厚クスルコトヲ目的トスル」 「本会ヲ分テ文芸部　武術部　運動部トシ」 「会員　…大阪尋常中学校職員生徒全体ヲ以テ組織」	M24	熊本謙二郎が着任し一高直伝の野球を教示
					M25	自然発生的クラブ活動の盛行に伴い、そられを包括し、秩序づける組織が必要になった。職員会で生徒の意向を考慮して規則／文芸・武術・運動の三部
		明治26（1893）		「校友会報告」発行	M26	この頃武術や漕艇、ベースボール
		明治32（1899）	改正	「一致協同を以て本校教育の本旨に副はんとするにに在り」？	M26	などが盛んにフートボールも現れる
36	大阪府立第四中学 （M28創立） 大阪府立茨木高校 『茨木高校百年史』1995	明治28（1895）	体育会	運動会など各種体育行事を運営する機関 「専ら身体の強健を図り体育に関する各種の技芸を鍛錬するを目的とす」	M28～ M32	大運動会、小運動会 柔道はじまる
		明治44（1911）	有信会（改称）	体育のみならず、講演会など多岐にわたる活動を	M34	フットボール及びローンテニスマッチを行った
37	姫路中学 兵庫県立姫路西高校 『姫中姫路西校百年史』1978	明治26（1893）	校友会	卒業生の一団体（東京、京都、姫路に支部）	M22	フットボール：既にやっていました…ルールというものはなく混戦乱闘
		明治20代中頃	同窓会	雑誌発行もするが、間もなく中絶。有志による小団体分立	M21頃	野球：一高出身の熊本謙二郎氏が赴任…英字引片手にて生徒に教えたるものです
		明治20代後半	交友会	「本校の生徒たる者は必ず会員となること」 会長の校長と幹事の教員以外は生徒に任せる	M24	小森校長がきてからベースボールやテニスが流行しかけてきた
		明治33年頃		生徒間の紛議のため再編成（談話・図書・運動・庶務）→後、交友会の名称廃止。各学年の級会へ	M25	庭球：前波先生が…紹介された。本を読みながら指導された。

no	学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
38	神戸中学 （M29創立） （後、第一神戸中学） 兵庫県立神戸高校 『神戸高校百年史』1997	明治29（1896） 明治29（1896） 明治29（1896） 明治32（1899）	野球会 蹴鞠会 校友会 校友会規則改革	「生徒組織の団体は、不整頓にて且校内の一致を欠く恨ありければ、其のままにすべきに非ずして」両会を合わせ体育を奨励するため、校友会を設けた。 野球部、端艇部、撃剣部、文芸部 （1908創設の神戸二中もほぼ同文） 「本会ノ目的ハ会員交互ノ情誼ヲ厚クシ、心身ヲ錬磨シ、一致協力シテ、長ク本校ノ美風ヲ保タンコトヲ期スルニアリ。」文芸、撃剣、柔道（当分欠ク）、端艇、野球の５部 会長は校長、部長にも職員がなるなど学校の関与による組織で、上からの校友会に	M29 M30 M32 M33 M35 M41 M42	野球は神戸商業学校、師範学校附属小学校などと試合フットボールは寄宿生を中心に行われた 武具を購入し有志が始める／翌年商業学校、師範と試合寄宿舎で組織的に行っていたが、校友会に設置 第一回端艇競漕大会／文芸部設置と創刊号発刊 柔道部 運動選手の品行や選手制度に対する批判も見られるように一切選手の遠征を禁じ…『校友会誌』22号 内務部長から姫路中学校長へ対外競技に対する制限
39	郡山中学 （奈良県独立M26創立） 奈良県立郡山高校 『奈良県立郡山高等学校八十年史』1973	明治30（1897） 明治33（1900）	学友会	文芸部門（雑誌・弁論）、武術部門（撃剣・柔道・弓術）、運動部門（野球・庭球）の三部門からなっていた 校長の統率のもと、教員が部長となり指導 武術部門に水泳が加わる	M28-9 M31	生徒が野球技を試みるようになる 師範学校前の芝生で師範学校と野球の対抗戦
40	新宮中学 （M34創立） 和歌山県立新宮高校 『新高八十年史』1983	明治37（1904）	校友会	「本会ハ智徳体ノ修養ヲ計リ以テ健全ナル校風ヲ発揚センコトヲ期ス」	M37 M38 M38	談話部、会誌部、武技部、遊技部、会計部の五部 武技－撃剣（M36より活動始まる）／遊技－庭球・野球 柔道始まる 第一号会誌発行
41	鳥取中学 鳥取県立鳥取西高校 『鳥取西高百年史』1973	明治22（1889） 明治32（1899）	校友会 校友会（刷新）	運動会規則を設けて第一回運動会を開催した後、これに手を入れ校友会とし運動部と文芸部を設けた 「従来の校友会が「萎微寂寥日々渾沌の域に埋没せられん」状態となったので、新たな校友会を…」 「本校教育の主旨と相待ち、智徳体の三育を奨励して講学の稗補をなし、兼ねて会員の親密を図る」 剣術、野球、蹴球、遠足、兎狩、漕艇、游泳からなる 運動部と、討論会、雑誌発行の文芸部	M15～ M29 M30 M30 M31～ M32～ M35	撃剣、柔道が行われるようになる 野球部創設 学習院からの転校者により野球盛んに 校友会襍誌創刊 野球の対抗試合始まる 従来の校友会雑誌に代えて「鳥城」発刊 運動部規則の改正：第一種撃剣、柔道。 第二種ベースボール、ローンテニス。第三種ボート、水泳
42	米子中学 （M32創立） 鳥取県立米子東高校 『創立八十周年記念誌』1979	明治33（1900）	同窓文武会	文芸部と運動部（撃剣、柔道、野球、庭球、端艇） 「文武両道ヲ錬磨シ校風ヲ振興シ會員ノ交誼ヲ親密ニシ兼テ修學ノ裨補ヲ為スヲ以テ目的トス」（M42以降の規定？）	M34 M36 M37 （M40）	松江中と対戦し大敗。杵築中などとも対戦 同窓文武会雑誌『米城』発行（文芸部はそれまで盛んでない） 水泳部創設 学友団組織（生徒自治規定により住居別に組織、親睦も図る）
43	松江中学 島根県立松江北高校 『松江北高等学校百年史』1976	明治19（1886）

no	学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
44	浜田中学 （M26創立） 島根県立浜田高校 『浜田高等学校百年史』1994	明治27（1894）	校友会	「一致和合と智識交換及ひ弁論鍛錬体育奨励を目的とす」 はじめ校友会は学校の監督は受けるものの生徒だけの組織だったようである	M27	第１回端艇競漕
		明治30（1897）	校友会改組	「学校以外に独立して唯学校の監督を受くるに止まりしが…校友会を以て家族的の一団体となし学校内部の一機関とし其組織にも亦変革する所あり」として校長を会長とし、各部長も教員とした。	M30 M31 M33	第１回の講談会、端艇競漕、陸上運動会（７月17～19日） 「校友会雑誌」１号発刊 この時点で、端艇、柔道、撃剣、野球、庭球は発足していた
45	岡山中学 岡山県立岡山朝日高校 後神俊文著 『岡山中学事物起源覚書』1988	明治19（1886）	尚志会	「互ニ智識ヲ交換シ友誼ヲ厚クスルノ趣旨」 生徒の自主的活動として組織／新任教師により校友会の知識 義務づけていないが全員が参加に。師範の教師も		毎月一回運動会、毎月一回演説及討論会 野球は尚志会の活動として行われたわけではない 端艇は尚志会で管理したものの不完全なもの
		明治29（1896）	尚志会改組	「尚志会ノ名義ヲ以テスレバ事トシテ弁ゼサルハ無」 目的ハ岡山尋常中学校ノ練習部トシテ本校授クル処ノ緒科ヲ活用スル所以ヲ練習スルニ在リ 運動部は武術（撃剣・柔術）と通常運動（陸上と水上）	M27 M29	武術の萎微振はざりしは、事情の然らしむる処にして…旧来…生徒の一大団結にして教師とは常に折合悪しく…在校職員生徒は必ず会員たるの義務を負ふものにして所謂裏面の中学校となれり… この頃から、撃剣、柔道、野球、短艇が盛んに
46	津山中学 （M28創立） 岡山県立津山高校 『津山高校百年史』1995	明治28頃	済美会		M38 M40	野球、庭球、撃剣、弓術（生徒全員入部制） 校内の庭球大会・撃剣大会・弓術大会 高梁中学・岡山中学・金川中学といった近隣の中学校を迎えての野球試合などが行われており、京都の武徳殿での撃剣、六高・岡山医専の主催する各種の試合もあったが後年のような大規模なものではなかった。 第一回関西連合野球大会参加
47	広島中学 広島県立国泰寺高校 『広島一中国泰寺高百年史』1977	明治27（1894）	同窓会／後、中断		M25	野球会の組織（M29に同窓会に位置づけられる）
		明治29（1896）	同窓会（発会式）	「…関係あるもの一致団結して互に相親睦し風紀を善美ならしむる」 「会長は校長を推薦し委員は会員中より」 （同窓会には生徒全員入会ではなく、教員も校長以外は全く関与していなかった）	M27 M29	撃剣が始められる（M29に同窓会に位置づけられる） 文芸部と「鯉城」の発刊 当時、同窓会は「同会ノ目的ノ範囲内ニ於テ委員会ノ決議ヲ以テ校長ニ建言スルコトヲ得」の他、修学旅行など学校行事への関与も行っていた校友会は七部（短艇、球技、剣道、柔道、雑誌、談話、事務の各部）からなる
		明治34（1901）	校友会（同窓会改称）	新たに着任した宮本校長の提案で改称、会則も改める職員生徒全員が会員、会長は校長、副会長は首席教諭	M34	
48	福山中学 広島県立誠之館高校 『誠之館百三十年史』1988	明治13（1880）	演舌会	演舌の練習をしたいと生徒が申し出て許可される	M26	（自由民権運動の最盛期） （反政府言論の影響を心配してか）
		明治14（1881） 明治26（1893）	修身演舌会 校友会	修身演舌会と改称させられる 新校長が、教室外における生徒の体育・文化の自発的活動を促進し、余暇を善用させる目的で結成に着手 「目的ハ心身ニ関スル諸技芸ヲ奨励スルニアリ」 「会員ハ本校ノ職員生徒及本校卒業生ニ限ル…但シ…地方有志者ノ為メニ特別会員ヲ置ク」	M28頃 M31	文芸、武技（撃剣・柔道・弓術等）、遊技（ボート・ベースボール・陸上運動等）／校友会雑誌の発刊 校内演技として遊技部ベースボールや武技部撃剣試合 ベースボール、撃剣などの対外試合始まる
49	山口中学 （M27まで山口高等中学の予科扱い／M28より山口県尋常中学） 山口高校 『山口県立山口高等学校百年史』1972	＜明治21（1888）＞	＜学友会＞ （山口高等中学の組織）	山口高等中学校の予科扱いであり、山口高等中学の学友会会員規定には「旧山口中学校本分校生徒たりし者」含む。高等中学の影響下、運動などは行われていた	M18	山口県立山口中学校で運動会開催
		明治31（1898）	体育会	「…職員生徒ヨリ組織シ体躯ノ健全ヲ図リ気質ヲ鍛錬シ兼テ相共ニ親睦ヲ厚ウスルヲ以テ目的トス」 撃剣、柔術、弓術、フートボール、ベースボール、遠足、テニスの７部		
		明治45（1912）	校友会	文化部として弁論部が入る	M30半	M30年代半ばより文芸誌の発刊や弁論活動も行われていた

no	学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
50	豊浦中学 （M32独立） 山口県立豊浦高校 『豊浦高校沿革史』1964	明治23（1890）	運動貯金会	1．本校職員生徒はすべて会員としての義務がある 2．運動の種類は修学旅行・遠足 3．競争は漕艇・水泳および戸外の遊戯等 4．修学旅行は春秋二回に行う 5．その他の運動は適宜 20条までの規約を定める。 （ボート・撃剣・柔術・フートボール・ベースボールなど）		「生徒が中心となって運動貯金会をつくる。その趣旨は、正課で行なう体操や兵式体操だけでは、望むほどの効果もなく、おもしろくないから、英国のケンブリッジ・オクスフォード二大学の端艇競争…オリンピア…を理想として、任意に好むところの運動を盛んにし、体力の発達と強い精神を養うというのである。」
		明治33（1900）	校友会	運動貯金会をさらに組織化したもの 弁論文芸部・球戯部・端艇部・撃剣柔道部・遠足部（後解消）（球戯はベースボール、ロンテニス、フットボールの総称） 運動会も主催	M34.1	弁論文芸部：まちまちの弁論会・雑誌発行を統一／創刊号
51	徳山中学 （M33独立） 山口県立徳山高校 『山口県立徳山高等学校百年史』1985	明治33（1900）	校友会	「第二条　…体躯ノ健全元気ノ養成及ビ学芸ノ練磨ヲ期シ併セテ会員ノ一致ヲ図ルヲ以テ組織ス」		分校時代の運動会寄付金と会員の会費を以て運営
				「第三条　職員及ビ生徒ノ全部並ビニ…縁故アルモノ…」	M35	岩国中学との野球試合／県下五中学校連合撃剣試合
				「第六条…学芸部、陸上運動部、撃剣部、柔道部、端艇部、水泳部」（当初活動は陸上運動、撃剣、端艇）	M36 M40	６部が整う／校友会雑誌創刊 ８部体制（学芸、弁論、球戯、端艇、撃剣、柔道、相撲、弓術）
52	徳島中学 徳島県立城南高校 『徳島中学校城南高校百年史』1975	明治29（1896） 明治31（1898）	運動会 校友会	教員が出身者および第五学年生に呼びかけて結成 卒業生が主体に活動	M30	修学旅行先で中学生の野球を見て帰校後始める
		明治33（1900）	同志会	運動会を校友会と合同して新組織に「会員の智徳を増進し身體を強健にし兼て会員の気脈を通ずるを以て目的とす」。会員は、本校生徒（通常会員職員（賛成会員）及び本校出身者（特別会員）より組織	M33	雑誌部、漕艇部、撃剣部、競技部・水泳部を設け、新たに柔道部、講話部を設けた 同年、野球の対外試合も 同志会誌『渦の音』発刊
53	高松中学 （M26創立） 香川県立高松高校 『高松高等学校百年史』1993	明治28（1895）	校友会		M28 M28 M31 M32	文芸部と武芸部の二部構成 野球団結成か？ 武芸部に振武会（専ら撃剣）、柔道部が加わる 野球団－岡山一中と交歓試合を行う 漕艇、水遊、運動、遠足も傘下に
54	高知県立第一中学 （後、高知城東中学） 高知県立追手前高校 『高知追手前高校百年史』1978	明治22（1889）	校友会 （在校・卒業生の親睦）	「…会員相互ノ交誼ヲ親密ニシ兼テ思想品格ヲ進メ高知縣尋常中学校ノ体面ヲ保持スルニアリ」	M25	ストライキの後、千頭校長が生徒の士気を鼓舞するために相撲、撃剣、ボートなどを奨励。校友会もこれに和して毎年総会の後で、教職員、生徒らとともに競漕会を開くのを恒例とした
		明治30（1897）	同窓会 （在校生のための組織）	「同窓ノ親睦ヲ厚ウシ責善ノ実ヲ挙ケ同心協力我校風ヲ伸張スルヲ以テ目的トス」 「…誓規ヲ設ケ集會ヲ催シ及雑誌ヲ發行ス」	M22-3 M28 M35	札幌農学校出の内村達三氏・・野球の手解き？ 不相変ベースボール大ニ盛ニシテ本日ノ如キ十二時ヨリ四時迄、食后ヨリ七時半迄之レヲ為ス 野球部誕生
55	福岡県立中学修猷館 福岡県立修猷館高校 『修猷館二百年史』1985	明治25（1892）	修猷館館友会 （生徒は含まれず）	「修猷館職員及ヒ卒業生ヲ以テ組織ス（但シ卒業生ニアラサルモ本会ノ承諾ヲ得タルモノハ会員タルコト得」 「会員相互ノ交誼ヲ厚ウシ修猷館ノ隆盛ヲ期図スル…」校内での体育発達目的／職員と生徒を以て組織	M27	雑誌発行「館友会雑誌」 生徒間に協友会、蛍雪会、同志会などの自由組織
		明治28（1895） 明治35（1902）	修猷館同窓会	剣道、柔道、陸上、野球の４つ 同窓会に雑誌部の新設	M29 M35 M39	修猷館同窓会第一回大会（陸上運動会実施） 柔道、剣道、陸上運動、野球、庭球の各部設置 端艇部と水泳部の発足し、スポーツ盛んに
56	佐賀中学 佐賀県立佐賀高校 『栄城　佐高創立八十周年記念誌』1957 佐賀高校は1963より佐賀西、佐賀東、佐賀北の三校に分離		学友会	いつ頃からか分からないが学友会という生徒の組織があったが「佐中の癌であった」とされる。卒業生と在校生からなり会費を取って日曜日に寺院などで討論会、演説会を開き…会旗を立て郊外に出遊するなどした。この勢力が増すにつれ学校の統制が利かなくなり弊害続出するようになったので、県知事から禁止令が出た。「学友会から解放され自由の身となって学校生活が楽しくなった」（M27卒　深江種明）p. 311		
		明治30（1897）	校友会（栄城会）	在校生、卒業・中退生、職員から組織して、会則を定めた。（栄城第１号）		

no	学校名	校友会設立年	名称	目的	活動年	活動内容
57	熊本中学	明治33（1900）		熊本中学と済々黌に分かれる	M26頃	全校生徒放課後毎日一回は撃剣、一日は体操を課し 長距離競走／駈歩
	熊本県立熊本高校 『熊中熊高八十年史』1986	明治34（1901）	運動会	生徒の身体を錬磨し志気を鼓舞することを目的とする生徒を会員、職員を特別会員として	M34	運動会に撃剣、器械体操、フットボール、ベースボール、テニスの各部を設ける
		明治36（1903）	講文会	学術技芸の方面の力を伸ばそうとするもの	M36	国漢、英語、詩吟、軍歌、図書、雑誌の六部を置いた
		明治38（1905）	校友会	運動会と構文会を統一 「会員の親睦と智・徳・体力の育成」	M38	構文会の組織と雑誌「江原」の発刊 文芸部、武術部、運動部
58	熊本県立中学済々黌（M34に改称） 熊本県立済々黌高校 『済々黌百年史』1982	明治34（1901）	奨学部・運動部	「生徒ノ智徳健康ヲ啓進シ、士気ヲ振作シ、兼テ相互交親ノ情ヲ厚クスル目的」 「生徒ハ必ズ二部ノ部員タルベシ」 「運動部ハ毎日適宜ニ之ヲ行ヒ、春秋二回大会ヲ開く」	M34 M36	運動部は撃剣柔道と戸外遊戯からなる 戸外遊戯には野球と庭球があった 奨学部は職員の談話、黌外知名談話、雑誌発行 校友会雑誌「多士」創刊
59	竹田中学（M33独立） 大分県立竹田高校 『百周年記念誌』1997	明治30（1897）	修道会	分校開設と同時に設立。当初の目的は武術鍛錬にあった	 （M36） M37	基本財産貯え、同窓支援組織を目指す。修学旅行の経費補助（学校の余地に桐の植林をする。「学林会」の出発） 豊陽育英会組織され、修道会の育英事業はここに移される 修道会雑誌 余り盛んでないが野球の練習や試合は行われていた（３回生述）
60	宮崎中学 宮崎県立宮崎大宮高校 『創立九十周年記念誌』1980	明治29（1896）	望洋会	「我校の校風を作らん」と５年生が全生徒に呼びかけた（残る旧藩意識と統一のなさ、学内騒動の解決・解消）「会員相互の親睦を計り、共に団結以て本校事業の発達を側面より助勢せんとするもの」 在校生が正会員、卒業生が特別会員、教職員が名誉会員で、正会員の中から幹事が互選され運営する （幹事は最終的に校長任命） ※「宮中の歴史はすなわち望洋会の歴史」と言われるくらい、以後、権威をもって校内に君臨した	 M30 M31 M33 M34	運動部、撃剣部 雨天にあらざる限りは、昼食後可成運動場に於て遊戯 運動をなすものとす。種目：ローンテニス、野球、フートボール 初期の望洋会幹部が「校風創出のため」として最も情熱を注ぎ下級生を指導した敬礼と制服着用 瑞艇大競漕会および運動会の実施 望洋会雑誌「制服・敬礼」で猛省せよと呼びかけ／野球試合実施 柔道部創設され、運動部は端艇、撃剣、柔道の三部に
61	第一鹿児島中学 鹿児島県立鶴丸高校 『創立百年』1994			※校友会については十分把握できなかったが、スポーツ活動に関する記述を拾い上げた。	M28 M30 M32.1 M32	「…ボート部の三隻には威海、旅順、劉公と中国の地名などが名付けられた」との二回生の回想がある。ただこのボートは開校当時からのものかはっきりしない点もある。 「佐世保鎮守府から師範学校と本校に譲られた練習用ボート六隻が届いた。端艇部はこの結果生まれたのか、開校当初からあったのかは知ることは出来ない。 造士館の寄宿生たちが霧島・海門二隻のボートで桜島を周遊した。（尋常中学造士館だと思われる） 第一尋常中学校に中馬庚教諭が着任した。…野球部が生まれたと考えられる。…この年の新聞紙上には野球試合の状況・第一中学校・中学校造士館・師範学校・商業学校四校による端艇競漕会も実施された。
62	沖縄中学 沖縄県立首里高校 『養秀百年』1980	明治27（1894） 明治29（1896） 明治31（1898）	学友会の組織 同窓会の更正復活（発足はM28）	雑誌の発行始まる 学友会で水上運動会を開催 この頃、演談、雑誌、水上運動、陸上運動、野球で組織 同窓会会則できる	M25 M27 M33頃 M35 M40	撃剣の実施（警察教師を招いて） 修学旅行において三高で野球試合を見学し、土産にボールやバットをもらって帰る 野球チーム組織される 碇泊中の米国巡洋艦の水兵たちと試合 柔道が教育に取り入れられる

※１：学校名は明治30年代半ば頃の名称（様々な紆余曲折があって安定しないため、年代を区切って表示した）
※２：no に下線をした中学校は、明治19年の「中学校令」以後、１府県１中学校として創立され、各府県で最も古い歴史をもつ中学校

もあった。初期の任意組織においては、参加自由度が高く、生徒ら中心であったものが多かったが、徐々に学校側が中心となり、生徒・教員の参加が義務づけられる全学挙げての組織づくりがなされていく。先ほどの広島一中でも明治34年の新校長着任を機に、「職員生徒全校挙って会員となり…職員を部署して部監となし」（同上、220頁）など、学校主導の強化が図られた。金沢一中のように、「会頭・副会頭には校長・首席教諭が就任し、校友会を構成する…三部の部長・副部長も教官の担当するところ」（金沢泉ヶ丘高校、41頁）となり、学校側主導の体制を強めた学校が増える[12]。学校によって時期の差はあるものの、様々な団体が併存する状態が一つに統合されていくようになると同時に、学校を中心に構成され、参加が強制づけられるようになっていった。

(3) 活動内容

次に、校友会の活動内容については、文芸部活動（雑誌発行を含む）と運動部活動の二つに大別して概観する。内容は二分されるが、その予算配分や生徒や学校の関心度合いなどにおいて、運動部が圧倒的優位を占めた。

① 文芸活動

文芸部の活動は、年に何回か行われる演説会・講演会等の開催であり、詩や漢詩、作文、評論などを掲載した校友会雑誌の発行などがある。弁論や演説は自由民権運動の流れ、国会開設などの政治的関心の高まりの中で、全学的な校友会組織となる以前、生徒たちにが任意で集団を作り練習を行っていた。演説部や講談部では演説会や弁論会などを催し、弁論の論理性、うまさ、巧みさは、大いに生徒たちの関心と注目を集め、それら雑誌に掲載されることもあった。さらに、詩や俳句を作ることは教養として受け止められていたのであり、非常に盛んであった学校もある。明治30年頃の盛岡中学では、生徒間で回覧雑誌が出回っていた。その一つは『反古袋』という雑誌で、独力で新聞を出し、「校風の揚らないことを痛憤し、校友の団結のないことを浩嘆し、盛んに言論をもって同窓を叱咤し、反省さした」（金田一、25頁）田子一民が作ったものである。そこには感傷的な美文、短歌や和歌、小説なども書かれた。その他、野村胡堂を中心とした文芸雑誌『六〇五』と呼ばれたもの、石川啄木が作ったものなどいくつもあったというように、小説や新体詩、新派の和歌など、文学への関心は高かった。もちろん、同人誌は生徒の間で続けられるものもあったであろうが、徐々に全学的な校友会へ統合され、校友会雑誌が発表の場となった。

校友会雑誌の内容は、およそ以下のようにまとめられる。①講演者や校長・教員、卒業生、あるいは生徒らの講演、意見、②生徒の詩や作文、随想、評論、③修学旅行や発火演習、行軍、運動会などの記事、④運動部の近況や対戦結果、対戦の詳細説明、⑤校友会の活動及び会計報告、⑥雑報などがある。この他、上級学校への進学状況や卒業生からの近

況報告などが入る場合もある。発行回数は、年一、二回が多いが、それ以上の学校もあったようだ。

② スポーツ活動

運動部は、全学的な校友会が組織される以前より、日本古来の柔術･剣術といった運動が導入されていた例は少なくない。先に見たように、学外で町の道場に通うことの他、生徒が剣術の任意団体を作る[13]、あるいは学校として武術を奨励するなどしていた。「撃剣、柔道が行なわれるようになったのは、明治十五年からである。時の知事山田信道が、『維新以来青年子弟の文弱に流るるを憂ひ、之を矯正せん』（「尚志」、河崎兼松述）として撃剣、柔道を課することを命じた」（鳥取西高校、97頁）、「（明治25年頃）従来体操の正課で行われていた剣道（撃剣）、柔道（柔術）が課外活動として行われていた」（秋田高校、52頁）事例もあった[14]。校友会設立以前においてなされていた運動は、やはり藩校から続く撃剣（剣術）であり、柔術であった。明治28（1895）年に大日本武徳会が設立されて武術関連の全国大会が開催されるようになり、明治30年代になると従来の武術としての柔術から、「柔道」へとの転換が嘉納治五郎らによって図られて、精神性を重視した近代スポーツとしての再出発が図られていった（井上 1992）。

尋常中学校創設初期において、日本古来の運動ばかりではなく、外来のスポーツである野球や端艇（ボート）が取り入れられた学校もある。渡辺（1978）によると、校友会設立初期の32校中、外来スポーツで多く取り入れられていたのは野球（21校）、端艇（11校）が多く、次に多いテニスは６校と半減する。まず野球の導入では、明治20年頃、体操伝習所に派遣され、帰ってきた教師が外来のベースボールを教えた事例もあるが、それらはルールも分からず、ただ遊びに終わった例が多い。しかし、明治20年代半ば以降、高等教育機関で野球を行った者たちが中学校教員となって全国に散らばっていくと（例えば熊本謙二郎や中馬庚ら）、そこから野球熱が盛んになっていった。あるいは、夏休みに帰省した大学生から（松江中学など）、アメリカ人外国人教師の赴任（秋田中学）、さらには野球が盛んになった中学校からの転校（浜松中学）といったことを契機に、野球熱が高まった場合などがある。生徒のみの活動では金銭も不十分であり、用具や場所にも事欠くが、校友会組織となって財政的なバックアップがなされるようになると、それらのスポーツは継続されていく。

端艇の場合、「戸外遊戯の感覚で、勇壮なボートや在来武術を採用する中学校や師範学校は、歩兵操練の実施と平行して増加」し、富国強兵主義に基づく「海国日本」との位置づけの中で、「啻に体育上必要なるのみ」ならず、「真に国家の富強を増進する」「海国民適当の遊戯」（木下 1971a、147-8頁）などと奨励され、特に日清戦争後、広まった。この他の外来スポーツでは、明治期末までに、テニスやフットボールが盛んとなった。

このようなスポーツは、府県内に複数の中学校が設立され、県内やそれより広い地域で

の対抗戦や大会が開催されるようになると、ますます盛んになった。運動部の勝敗に自校を、生徒自身を投影し、野球を中心に大きな注目を集めるようになる。校友会雑誌には、試合経過が詳しく掲載され、校長や生徒の試合を鼓舞する文章も散見される[15]。教員ら学校側は、運動やスポーツを熱心に奨励し、試合での勝利を鼓舞することによって愛校心を作り上げ、学校の統一を図るとともに、ストライキなどの学校騒擾に見られた生徒のエネルギーを方向付け、管理した側面もある。

5．まとめと課題

以上の内容をまとめると、次のようになる。明治19年の「中学校令」以前の中学校であれ、その創設期より、中学校内には親睦や活動を目的とする生徒たち、そして卒業生を含めた活動団体が様々に作られていた。剣術の活動集団、演説や修養のための集団、寄宿舎生と通学者生の集団などがあった。そこに教員や卒業生、あるいは地域の青年などが加わる、さらに出身地域や旧身分といった要素も関わるなどして、学内にとどまらない多様な自発的集団が形成されていた。それらの集団は、身分や上下関係、地域などによる封建的な要素も強く見られ、対立することもしばしばであった。

「中学校令」によって全国統一基準で尋常中学校が設立されても、そうした状況はすぐには変わらなかった。見てきたように、上下関係が強く、卒業生が在校生を牛耳る、卒業生が学校へ注文をつけるなどということもしばしばであった。これに対し、全国統一的カリキュラムや規則が課され、府県費で経営されるようになった尋常中学校では、厳格に定められたその目的を果たすべく、学内での集団対立を抑え、生徒たちにカリキュラムを教え込み、卒業させる必要があった。中学校の生徒数も増加する中で、学校にとっては、生徒への管理統制が大きな課題となったのである。

生徒たちの諸活動団体は学校の統制下に統一されていった。それが校友会という組織である。公的な学校カリキュラムとは別の、自治的な装いをもった生徒と教職員の任意集団という形式をとった。しかし、自治的とは名ばかりで、参加が義務付けられ、校長が会長を、教員が部長を兼務することが多く、予算もこれらに握られているので、実質的には学校側の統制管理が強くなった。生徒側にしても、大阪一中の例に見られたように、生徒だけの活動組織では費用がかさむとの苦情から、効率的経営を求めて学校に校友会の設置を求めたように、安定的、継続的な活動には、大きな組織によるバックアップが不可欠であった。

もっとも、どの学校も上記のように収斂していったわけではない。はじめから学校（校長や教員）側が中心的になって組織し、学校側主導の経営を行っている学校（東京一中など）もあれば、はじめは生徒に運営を任せたが徐々に学校が主導権を握るようになる学校

もある（姫路中学など）。そこには学校創立の経緯や旧身分意識、反官意識の強さなどの地域特性、さらには校長のリーダーシップなどが、複雑に絡まりあっており、それらが学校独自の校友会のあり方を作り上げた。宮崎中学では、「宮中の歴史はすなわち望洋会の歴史」（宮崎大宮高校、91頁）と言われるように、授業以外の諸活動（スポーツ、運動会、演説、文芸あるいは自主的な校風取り締まり[16]）を行う校友会活動こそが、各学校の独自性をつくり、校風を特徴づけたとも言えるのである。

以上、本論文では、広く全国の中学校を対象として、明治期の中学校における校友会の創設とその発展を表２にまとめ、概観してきた。しかしながら表２の内容についても、十分に分析はできず、消化不良のままに終わってしまった観がある。輪郭を描き出すとは言っても、多様で豊かな校友会活動を一論文においてまとめることは難しい。

最初の目的で述べたとおり、本論文は校友会研究の端緒であり、明治期における校友会活動の創設から発展の流れを、全国的におさえた基礎的資料の提供と位置づける。今後、様々な研究課題を挙げることができるが、野球を中心とする外来スポーツの中学校校友会を通じた伝播過程を史実でおさえ、それが生徒や学校によっていかに意味づけされて受け入れられていったかをできるだけ全国規模で捉えること、さらには個別学校を事例に、生徒、教師、地域を含めた総合的な観点から検討することなどを挙げておく。さらには、明治期後期における「選手制度」批判や朝日新聞による野球批判キャンペーンを経て、大正４年に朝日新聞が全国中等学校優勝野球大会開催にいたる過程を、新聞社や野球関係者の言説とともに、各府県や学校レベルの動きから照射する研究も興味深い。

注

⑴　ここで取り上げる中学校は、明治19年の中学校令で尋常中学校とされ、明治32年の中学校令改正で中学校とされたものである。よって、高等中学校はこれに含まれない。尋常中学校であっても論文中では、便宜上、中学校と記している。また、ここでいう校友会は様々な名称が使用され、明確な名称の定義はないが、一般的にこの組織を指す場合、本論文では校友会と記述する。

⑵　渡辺（1978）は、明治32年に刊行された『全国公立尋常中学校統計書』に記載してある明治31年に時点の校友会の有無と、渡辺が集めた45校の学校史に記載されている校友会の有無の事実確認をしたところ、「事実認識の相違は45校のうちで上記４校のみであり、しかもそのうち３校は学校史の記述不足に原因する」（10頁）として、学校史がかなり正確に事実を伝えているとする。

⑶　中学校の名称は明治期を通じてよく変えられる。明治21年に石川県と大谷派の共立で尋常中学校を開設し、これを前身として明治26年に石川県尋常中学校が創設された（論文では、これを中学校の創設としている）。その後、明治32年の中学校令改正で石

川県第一中学校、翌年石川県立第一中学校、さらに明治40年に石川県立金沢第一中学校と改称される。よって本論文では、中学校の名称については誤解を招かない範囲で、年代に関わらず、明治30年代中期以降の比較的安定した名称を使用する（表２同様）。

(4) 学校の創立から校友会の創設まで少し時間差があるようだが、実際はそうでもないようだ。例えば明治20年創設の第二高等中学校で、全学的な校友会組織としての「尚志会」が設けられたのは、明治26年であったが、それまで何もそうした組織がなかったというわけではない。『第二高等学校史』（1979）によれば、創設当初より「英語会」と「運動会」が設けられていた。例えば「運動会」では、「規則ヲ定メ校長ヲ推シテ会長ニ充テ本校ノ生徒ハ皆会員タルコトヲ奨励シ…」（74頁）などとされていた。

(5) 明治27年の「高等学校令」によって第四高等中学校は第四高等学校となったため、それに従って記述した。

(6) 他の高等教育機関が、単純に第一高等中学を真似たとは言い切れない。本文中に示した山口高等中学や札幌農学校の例でも、先に任意の団体がいくつかあって、それをまとめるかたちで全学的名組織が形成されている。第二高等中学校においても、学校側が主導した組織のほか、生徒らが設立した任意団体が先にあったのであるが、それらは「全校生徒ヲ糾合セルニ非ス。従テ勢力微弱ニシテ各員ヲシテ其志ヲ伸サシムルニ足ラス。乃全校生徒一致団結シテ学校ト相輔ケ以テ教育ノ精華ヲ発揮スヘキ機関ナカル可ラスト」として、生徒有志が「全校生徒ヲ包容セル一大団体ヲ作ランコトヲ時ノ吉村先生ニ具申」（第二高等学校、108頁）したとされる。

(7) 表２に示している文言は、「学校史」からの引用である。「学校史」の書名については数が多いので、紙面の都合上「引用文献」には掲載せず、表中に書名と出版年のみを掲載し、本文中の引用においても出版年を省略している。なお、岡山中学については、後神俊文『岡山中学事物起源覚書』（1988年）から作成した。

(8) 先述の渡辺（1978）は、『全国公立尋常中学校統計書』から、明治31年における校友会の設置および活動状況をまとめている（全99校）。それによると、明治31年５月時点で、99校のうち校友会（学友会）組織をもつと解答した学校が68校（69％）、なし22校（22％）、複数の組織有り４校（４％）などとなっている。校友会組織をもつ68校のうち、文化部と武芸・運動部の双方を含むものが54校（79％）、文化部系のみ２校（３％）、武芸・運動部系のみ５校（７％）などとなっている。

(9) 渡辺（1978）は、各府県で最初に設立された尋常中学45校を対象にその創立年を調べている。それによると、山形、東京、岡山、鳥取、長崎の５校が明治24年以前、長野と濟々黌（熊本）が明治35年以降であり、それ以外は明治25～34年に集中していると指摘している（12頁）。

⑽ 校友会組織に統一されるまでは、一つの中学の中に複数の生徒団体が結成され、例えば岩手中学では一部の生徒のみの組織においては、「清献会」「獅子吼団」「修養会」などが見られた。

⑾ 「松江中学の同窓学生会に対する影響力は、学校よりもむしろ東京出雲学生会にあったようである」（松江北高校、295頁）と学校史は述べており、指導を強めたい学校側と東京出雲学生会の間に緊張関係があったとされる。例えば、東京出雲学生会では、明治27年５月の定例会で「松江中学校同窓会に対する決議をなす、満場の意気頗る昂れり、即ち該会の会長及び幹事長を校外生とし校長の会長たることは否認すといふにあり」（東京出雲学生会創立五拾年記念号）、松江北高校、296頁より再引）などというように、学校側との主導権争いが展開されていた。

⑿ 金沢一中では、元内務官僚で、他県出身の野田藤馬が明治30年に２代目校長となって以来、生徒らへの統制が厳しくなったとされる。それまでは「藩学・私塾的な残滓を強く温存させ、近代的な学校としての内容を充分に備えていなかった石川県尋常中学校」（金沢泉ヶ丘、39頁）に、国家的な規格・規制をかけたと述べられている。それまで「生徒の服装規制は従来殆ど行われて」おらず、「筒袖の和服に道場袴で通学する生徒が多かった」（40頁）状況に対して制服を規制し、明治33年の未成年者喫煙禁止令に先立つ明治31年、生徒の喫煙を禁止する県訓令を制定させたとされる。さらに明治32年には、校訓や校旗も制定される。このような動きの中、明治31年、本文中にあるように校友会も学校主導で設立されたのである。教職員側からの生徒管理・統制という側面が強くあった例である。

⒀ 「文弱之弊を矯め尚武の気象を養成するを以て眼目」としていた生徒有志が結成した静岡県尋常中学校（静岡中学）柔克会のように、生徒らが自発的に作ったもの（前橋中学、千葉中学、新潟中学など）、あるいは教師と生徒の有志が結成したもの（京都一中）などもあった。

⒁ こうした一方で、まだ主知主義的な考え方が強くて身体運動への関心は高まらず、松江中学のように「（明治26年頃－筆者）学校の先生達はまだ運動なるものの存在を知らず、しかもそれが重要な教育の一であるなどとは夢にも思ったことなく、今の人にはまるで嘘の様な咄々怪事と思はれる事であった。学校に在った運動用の器物は、狭い狭い学校後庭の唯一の落しっこ台、寄宿舎の庭の唯一本の金棒、船入れに繋いだ二隻の古端艇だけで、しかも指導者は無く、総て唯有志生徒が慰み半分に使用するに過ぎなかった」（299頁）という状況の学校もあった。

⒂ いくつも例はあるが、松本中学の校友会誌『校友』（明治42年３月）には、「運動が精神鍛錬の上に、一致団結の気風を養成する上において、及ぼす影響の至大なるを思はずばなるまい。此故に運動の消長如何は、其校の意気の如何を示し、其の校の全体を

通じての如何を、推察せしむる唯一の材料である。」（松本深志高校、220-221頁）などとある。

⑯ 例えば宮崎中学では、禁酒禁煙令が出ても守らない、草履や下駄を失敬するなどという行為がまかり通っているので、「一校の団結を固くし、生徒間の制裁を厳にし、以て校風を維持するにある」（宮崎大宮高校、93頁）などとして、望洋会は取り締まりに乗り出したのである。

引用・参考文献

第一高等学校　1939、『第一高等学校六十年史』第一高等学校

第二高等学校史編集委員会　1979、『第二高等学校史』第二高等学校同窓会

平野稔　1974、「大分県における明治体育史の研究―中等学校のスポーツについて」『大分大学経済論集』26巻４号、61-97頁

北海道大学　1982、『北大百年史　通説』ぎょうせい

市山雅美　2003、「旧制中学校の校友会における生徒自治の側面」『東京大学大学院教育学研究科紀要』43巻、1-13頁

今村嘉雄編　1963、『体育史資料年表』不昧堂

今村嘉雄　1989、『修訂 十九世紀に於ける日本体育の研究』第一書房

井上俊　1992、「『武道』の発明－嘉納治五郎と講道館柔道を中心に－」『ソシオロジ』115号、111-125頁

金田一京助　1993、『金田一京助全集』13巻、三省堂

木下秀明　1971a、『日本体育史研究序説』不昧堂

木下秀明　1971b、「わが国における運動部の成立と変遷」『体育の科学』21巻11号、684-687頁

桑原三二　1988、『中等教育史研究第三集　旧制中学校の校友会（学友会）』三冬社

日下裕弘　1996、『日本スポーツ文化の源流』不昧堂

小島享　1978「明治期における兵庫県中学校の校友会運動部について」『神戸学院大学紀要』８巻、141-167頁

古園井昌喜 1978、「明治期における福岡県のスポーツについて」『下関市立大学論集』22-2、1-19頁

真栄城勉・高木儀正　1986、「愛媛県における近代学校スポーツの発展過程－旧制松山高等学校の校友会運動部－」『琉球大学教育学部紀要』第29集第２部、179-190頁

三井原仙之助　1899、『全國公立尋常中學校統計書　明治三十一年』開發社

文部省　1887～1913各年、『文部省学事年報』（第14年報～第40年報）

能勢修一　1965、『明治体育史の研究』逍遙書院

能勢修一　1995、『明治期学校体育の研究』不昧堂出版
西川友之・大川信行・水谷秀樹・中川孝　1992、「明治期における富中文武会の体育活動に関する研究」『富山大学教育学部紀要』A-40、15-27頁
竹之下休蔵・岸野雄三　1983、『近代日本学校体育史』日本図書センター
棚田眞輔　1983、『明治期の神戸中学における野球の総合的研究』神戸商科大学経済研究所
寺崎昌男　1971、「明治教育史の一断面－学校紛擾をめぐって」『日本の教育史学』14、24-43頁
東京大学　1984a、『東京大学百年史　通史一』東京大学出版会
東京大学　1984b、『東京大学百年史　資料一』東京大学出版会
東京大学　1985、『東京大学百年史　通史二』東京大学出版会
富岡勝　1994、「旧制高校における寄宿舎と『校友会』の形成」『京都大学教育学部紀要』40号、237-246頁
鶴岡英一　1973、「明治における広島県中等学校の校友会運動部について」『体育学研究』18-1、9-22頁
渡辺融　1978、「明治期の中学校におけるスポーツ活動」東京大学教養部体育研究室『体育学紀要』12号、1-22頁
山口高等商業学校　1940、『山口高商沿革史』山口高等商業学校
吉村政吉　1974、『新盛岡物語』国書刊行会

※この他、旧制中学校関連文献については、紙面の都合上、論文の「表２」中に、現在の高等学校名と書名と発行年を記している。